

大越の安全を守る 大越地区隊

今回の消防団だよりでは、大越地区隊の活動を紹介します。



▲6月30日に古峰ヶ原神社に地区の無火災を祈念して来ました



▲女性団員による軽可搬ポンプ操法訓練の実施風景

大越地区隊長 佐藤 善嗣

大越地区隊は、団員が機能別団員も含め、198人います。そのうち女性団員が20人いるところが、大越地区隊の特徴です。田村市消防団には、常業地区隊と大越地区隊にのみ女性団員が配属されています。女性団員は、予防消防の徹底、防火意識の普及を主な活動としています。

消防団の活動の中には、目につかない活動もありますが、どの活動も重要な役割を担っています。

市民一人一人に、予防・防火の意識を持っていただくことで、災害のない、安心な地区をつくることができます。

大越地区隊として消防活動はもとより、皆様に防火の意識を持っていただくお手伝いをしてまいります。



▲大越地区隊女性団員。この日は全員揃っていませんが定員20人の女性団員がいます。

大越地区隊 女性部 部長 鈴木朝子

私は平成27年から女性消防団に入団しました。

入団後、消防団としての訓練・ポンプ操法などの活動を知ることになりました。

一昨年10月には女性消防団で軽可搬ポンプ操法を行いました。消防団・分遣所の方々に軽可搬ポンプ操法を教えていただき、覚えた内容をお披露目することができた時に、無事達成できた安堵感と知識が充足した満足感を得ることができました。

これからも地域の皆様に支えていただきながら、女性消防団員として精一杯予防消防に努め、地域がよりよくなるように活動していきたいと思っておりますので、今後とも消防活動へのご協力をよろしくお願いいたします。

**今年度の田村市防災訓練は
10月6日大越を会場に行います。
地域の皆様のご協力をお願いします!!**

●対象 市内に在住の方
※個人・団体問いません

●申込方法 市役所、各行政局市民課に備え付けの申込用紙に記入し、持参・FAX・郵送などで経営戦略室に提出してください。

| 開催日 | 会場 |
|-----------|---------|
| 9月26日(木) | 都路公民館 |
| 9月27日(金) | 大越行政局 |
| 9月30日(月) | 滝根行政局 |
| 10月1日(火) | 文化の館ときわ |
| 10月7日(月) | 移出張所 |
| 10月8日(火) | 七郷出張所 |
| 10月10日(木) | 田村市役所 |

開催時間 午後6時30分～8時30分

●開催日程

市長が、直接市民の方から、市政に関するご意見・ご要望などをお聞きする「市政懇談会」を開催します。日頃、市政について感じていることや考えていることを、市長と直接話してみませんか？

皆さんの参加をお待ちしています。



●申込期限 9月6日(金)

●その他

- 懇談内容は、公序良俗に反するもの、営利行動に関わるもの、特定の個人の利益・権利に関わるもの、個人に対する中傷は固くお断りします。
- 懇談内容は氏名・年齢を含み、ホームページ等で公表させていただきます。

「市政懇談会」に参加しませんか？

市長にそれ、聞いてみようか

●総務部 経営戦略室 ☎81-2117

事業者の皆様！準備はお済みですか？ 2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。 仕入税額控除の方式が変わります！

標準税率 10% と、
・飲食料品(酒類・外食を除く)
・新聞(定期購読契約された週2回以上発行されるもの)
に係る軽減税率 8% について

帳簿・請求書・レシート等の記載を
複数税率に対応させる必要があります。

CHECK 全ての事業者の方に関係があります！

飲食料品等の販売がない場合でも、
例えば、飲食料品等の仕入があれば、
帳簿上、軽減税率対象である旨を明記
する必要があります。

詳しくはこちら
軽減税率 国税庁 検索

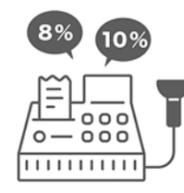


レジや受発注・請求書管理システムの
導入・改修が必要となる場合があります。

CHECK 軽減税率対策補助金が拡充されました！

中小企業・小規模事業者等の方向け
に複数税率対応レジの導入等を
支援します。ぜひご活用ください。

詳しくはこちら
軽減税率対策補助金 検索



制度についてのお問い合わせ
(フリーダイヤル)

●消費税軽減税率電話相談センター ☎0120-205-553
受付時間は平日午前9時から午後5時まで。
*ナビダイヤル0570-030-456(通話料がかかります)もご利用いただけます。

補助金についてのお問い合わせ
(フリーダイヤル)

●軽減税率対策補助金事務局 ☎0120-398-111
受付時間は平日午前9時から午後5時まで。